

厚生労働大臣 細川 律夫 様

ヒブ・肺炎球菌・HPV ワクチンを含め
すべての予防接種に国が責任をもって取り組むよう求める要望書

2011 年8月8日
全国保険医団体連合会
地域医療対策部会
医科部長 中島 幸裕

前略 予防接種行政に対するご尽力に敬意を表します。

2010 年 11 月 26 日に成立した補正予算で、ヒブ・小児用肺炎球菌・HPVの 3 ワクチンが、2011 年度末まで公費負担されることとなりました。

いま、他のワクチンも含めて2012年度から定期接種とするかどうかの検討がされていますが、WHOや諸外国において推奨されている予防接種を、予防接種法に基づかない「任意接種」として、その必要性や費用負担、そして接種による健康被害に対する負担の多くを被接種者に求めていること自体が、大きな問題です。

予防接種は、本来公衆衛生行政として接種費用を国が負担すべきですし、接種による健康被害の管理、そして補償についても国が責任を持つべきです。

しかし、予防接種法に基づく定期接種となっている百日咳、ジフテリア、破傷風、ポリオ、麻疹(はしか)、風しん(三日はしか)、日本脳炎、BCGについても、実費徴収ができていること自身が問題ですし、接種による健康被害の管理、補償も不十分です。

日本で定期接種となっていないワクチンのうち、WHOが接種を勧告しているのはHib 小児用肺炎球菌、HPV以外にもB型肝炎、ロタウィルスがあり、季節性インフルエンザや流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)は国ごとの予防接種計画に基づいて実施するよう勧告されています。

また、水痘(水ぼうそう)、成人用肺炎球菌については、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツなどで接種が推奨されています。「各疾病・ワクチンごとの医療経済効果推計」によれば水痘ワクチンを100%接種するのにかかる費用は150億円で、510億円の社会生産性喪失を回避する効果があるとされています。成人用肺炎球菌については、140億円の費用に対して5260億円の社会生産性喪失を回避する効果があるとされています。

もちろん、費用対効果で予防接種への公費負担の是非を判断すべきではなく、例えば費用がかかろうとも予防接種を行っていたことによって助かる命がある場合は、国の負担によって無料で接種ができ、健康被害の管理と補償を国の負担で行うべきです。

なお、5月26日に開催された厚労省厚生科学審議会感染症分科会の予防接種部会で、早ければ来年度にも不活化ポリオワクチン(IPV)を国内で導入できる見通しが示されました。

不活化ワクチンに扉が開いたことは歓迎しますが、来年度の流通開始まではワクチンポリオの危険性は残ります。ただちに不活化ワクチンを輸入し、ワクチンポリオの危険性を

排除してください。

また、導入されるのは、IPV と DPT ワクチン（ジフテリア、百日ぜき、破傷風混合ワクチン）の混合ワクチン（DPT-IPV）だが、DPT を既に接種している人が DPT-IPV を接種すると、DPT ワクチンの過剰接種となるため、IPV 単独ワクチンについても開発を行うと報道されています。

免疫抑制剤による治療などのため、DPT ワクチンを接種したがポリオワクチンは接種していない人も少なくありません。ぜひとも IPV 単独ワクチンの開発を進めるようお願いします。

以上を踏まえ、全国保険医団体連合会は、下記の事項の実現を強く求めます。

記

- 一 ヒブ・肺炎球菌・HPV ワクチンについて 2012 年度より予防接種法の対象とし、希望すれば無料で接種できるようにすること。
- 一 WHO が接種を勧告しているにもかかわらず定期接種化されていない B 型肝炎、ロタウイルス、季節性インフルエンザ、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）について、2012 年度より予防接種法の対象とし、希望すれば無料で接種できるようにすること。
- 一 アメリカ、イギリス、フランス、ドイツなどでも接種が推奨されており、費用対効果が高いことが推計されている水痘（水ぼうそう）、成人用肺炎球菌について、2012 年度より予防接種法の対象とし、希望すれば無料で接種できるようにすること。
- 一 上記ワクチンについて、日本における情報収集などを行った上でなければ予防接種法の対象とならないのであれば、少なくとも、その間公費負担とし、希望すれば無料で接種できるようにすること。
- 一 不活化ポリオワクチンの国内導入までの間、不活化ポリオワクチンをただちに輸入し、ワクチンポリオの危険性を排除すること。IPV 単独ワクチンの開発を進めること。
- 一 病気や家庭事情などで、決められた接種期間にワクチン接種ができない人も少なくない。こうした人が費用の心配なくワクチン接種ができるよう、公費でのキャッチアップを行うこと。
- 一 ワクチンは決してゼロリスクではない。ワクチン接種に関する健康被害の監視・管理体制を強化するとともに、健康被害に対する補償について国が責任をもって実施すること。当面任意接種であっても定期接種と同様の救済制度とすること。